

市の人口と世帯数

◆人口 84,870人 (-142人) ◆男 42,487人 (-101人) ◆女 42,383人 (-41人)
 ◆世帯 35,221世帯 (-7世帯)
 ※平成27年3月1日現在の推計人口。()内は前月比。

催し 教室・講座

募集

子育て

相談

傍聴

その他

春の料理教室と簡単おやつづくり

時 5月14日(休)9時30分～11時30分
 場 西総合会館(内)チキンライスやきれいに包んだオムライス、ソフトえびせんべいを作る。舞鶴料理学院の堀祥子さん(対)子育て中の母親
 定 先着15人(料)800円(他)託児あり
 申 5月7日(休)までに電話で西公民館(☎75・6501)か地域子育て支援センター(☎76・83333)へ。

元気ママの子育て広場

時 5月19日(火)～12月8日(火)までに計8回、10時～12時(場)南公民館
 内 歯の健康や交通安全教育、楽しいおやつ作りなど
 対 乳幼児とその母親(定)先着30組
 申 5月12日(火)までに電話か同館窓口へ。
 問 南公民館(☎62・02888)へ。



人権相談

◆人権なんでもお気軽相談
 時 毎週月曜日(休日の場合は翌日)9時～12時(場)法務局舞鶴支局
 内 面接相談(個室)・電話相談
 ◆特設人権相談所
 時・場 ◆第2木曜日:城南会館◆第3木曜日:南公民館、いずれも9時～12時(内)面接相談(個室)
 〈共通〉(内)人権擁護委員が応じる
 問 法務局舞鶴支局(☎76・08588)

就業支援センター(☎63・0810)

◆就職個別相談
 時 4月1日～22日の水曜日、10時～16時
 対 求職者(定)先着各5人(他)1人50分
 ◆生活個別相談
 時 4月3日～24日の金曜日、10時～16時
 内 就職や生活に関する相談
 対 求職者(定)先着各5人(他)1人50分
 ◆若者サポートステーション出張相談
 時 4月9日～30日の木曜日、10時～16時
 内 進路・就職・転職に関する「若者の悩み相談」
 対 15～おおむね40歳とその家族
 定 先着各5人(他)1人50分
 ◆看護職就業相談会
 時 4月6日(月)13時30分～16時
 内 復職や転職の相談など
 対 保健師、助産師、看護師、准看護師の資格がある人(他)1人30分
 ◆福祉のお仕事相談会
 時 4月20日(月)13時～16時
 対 介護など福祉の仕事に興味のある人(定)先着5人(他)1人50分
 ◆マザーズジョブカフェ巡回相談
 時 4月27日(月)10時～16時
 内 子育て中の親・ひとり親の就職支援
 他 1人50分
 〈共通〉
 申 実施日の前日までに電話で。
 他 最新情報を市ホームページに掲載

フレアス舞鶴の無料女性相談

◆電話相談
 時 4月2日～23日の木曜日、10時～16時
 内 人間関係や子育て、家庭内での暴力、介護の悩みなどに関する相談。専用電話(☎65・0056)へ。
 ◆面接相談
 時 4月8日(火)11時～14時10分
 内 人間関係や子育て、家庭内での暴力などの相談に女性問題カウンセラーが応じる(定)先着3人(他)託児あり(予約が必要) 申 前日までに電話で人権啓発推進室(☎66・1022)へ。
 ◆チャレンジ相談
 時 4月15日(火)11時20分～16時20分
 内 就職や起業、グループ活動などに関する相談にキャリアコンサルタントが応じる(定)先着4人
 他 託児あり(予約が必要)
 申 前日までに電話で同室へ。
 ◆心とからだの相談
 時 4月28日(火)13時～15時
 内 助産師が応じる
 定 先着2人(他)託児あり(予約が必要)
 申 前日までに電話で同室へ。
 〈共通〉(内)市内在住か在勤の女性

巡回市民・行政相談

時 4月14日(火)13時30分～15時30分
 場 中総合会館
 内 個人間や家庭内、消費生活に関することなど
 ◆市民法律相談
 時 4月17日(金)13時から
 場 西総合会館
 内 弁護士が応じる
 定 11人(多数の場合抽選)
 申 4月15日(水)8時30分～12時に電話で。
 ◆公証相談
 時 4月21日(火)13時30分～15時30分
 場 市役所本館
 内 遺言書や契約書など公正証書の作成

その他

巡回更生相談

時 4月10日(金)13時15分～15時
 場 身障センター
 内 整形外科と補装具の相談
 他 印鑑と身体障害者手帳(持っている人のみ)を持参
 申 前日までに電話かファクスで障害福祉・国民年金課(☎66・10033、☎62・7957)へ。

看護職就業相談会

時 4月15日(水)13時30分～16時
 場 ハローワーク舞鶴
 内 復職や転職の相談
 対 保健師、助産師、看護師、准看護師の資格を持つている人
 申 府北部看護職支援センター(☎0772・46・9002)

府民無料法律相談

時 4月20日(月)13時30分から
 場 中丹広域振興局
 内 弁護士が応じる(定)先着10人
 申 4月17日(金)9時から電話で同振興局(☎62・2500)へ。

療育相談

時 4月13日(月)と27日(月)13時30分～15時30分
 場 地域生活支援センターみずなぎ
 内 市内在住の障害児・者とその家族
 申 電話かファクスで同センター(☎64・3766、☎64・36588)へ。

催し 教室・講座

募集

子育て

相談

傍聴

その他

定例教育委員会

時 4月28日(火)14時から
 場 市役所別館
 問 教育総務課(☎66・1070)

東日本大震災の義援金受付期間を延長

東日本大震災の義援金につきましては、これまで多くの方から温かい善意が寄せられています。震災から4年が経った今もなお、支援を必要とする多くの被災者がおられるため、義援金の受付期間を来年3月31日(休)まで延長します。引き続き皆さんの温かいご支援をよろしくお願いいたします。

◆分配対象:若手・宮城・福島・茨城県の被災者
 ◆日本赤十字社舞鶴市地区(福祉企画課、☎66・1011)
 森林保全活動などを行うため5月31日(休)まで緑の募金運動を実施します。各自治会を通じてお願いする家庭募金のほか、街頭募金、職場募金などに取り組みます。
 問 農林課(☎66・1030)

緑の募金運動にご協力を

東日本大震災の義援金につきましては、これまで多くの方から温かい善意が寄せられています。震災から4年が経った今もなお、支援を必要とする多くの被災者がおられるため、義援金の受付期間を来年3月31日(休)まで延長します。引き続き皆さんの温かいご支援をよろしくお願いいたします。

児童扶養手当の月額が改定

児童扶養手当法の一部改正で平成27年4月から児童扶養手当の月額が変更。

◆全部支給:42,000円
 ◆一部支給:41,990円～9,910円
 ※児童2人のときは右記の額に5,000円を加算。3人目からは1人増えることに3,000円を加算。
 問 子ども支援課(☎66・1094)

母子家庭奨学金(年額)

◆乳幼児:11,000円
 ◆小学生:21,500円
 ◆中学生:43,000円
 ◆高校生:64,000円
 対 高校生までの子どもを扶養している母子家庭や父親に一定以上の障害があり、父の所得が限度額以下の家庭
 申 5月29日(金)までに所定の用紙で
 ※6月以降に申請した場合は月割で支給、毎年申請が必要。
 問 子ども支援課(☎66・1094)か西支所保健福祉係(☎77・2253)へ。

都市計画(公園)を変更

西運動公園の機能向上を図るため、同公園を都市計画公園に追加。詳細は、都市計画課で縦覧可。
 問 都市計画課(☎66・1048)

加佐土地改良区総代選挙

4月14日(火)に任期満了となる加佐土地改良区総代選挙を実施します。
【選挙日】 4月13日(月)
【立候補届出日時】 4月6日(月)・7日(火)8時30分～17時
【立候補届出場所】 加佐分室
【対象】 25歳以上の加佐土地改良区の組合員
 問 市選挙管理委員会事務局(総務課内、☎66・1044)

農業にチャレンジ 棚田オーナーを募集

【募集区画】 10区画(1区画約100平方m)
【料金】 年間40,000円(1区画)
【申し込み方法】 5月25日(月)までに電話で西方寺平棚田オーナーの会代表の泉さん(☎83・0235)へ。
《活動初日は田植え》
【日時】 5月31日(日)10時30分から
【場所】 西方寺平集会所集合
